

2024年4月1日
JAバンク（JA・信連・農林中金）

JAバンクにおける「未利用口座管理手数料」の一部改正について

JAバンク（JA・信連・農林中金）では、長期間ご利用のない貯金口座の不正利用防止およびサービス維持向上の観点から、2021年10月1日以降にJA・信連に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座を適用対象（※）として、未利用口座管理手数料（以下、本手数料）を導入しております。

今般、本手数料にかかる対象外の口座および未利用口座に対する具体的対応について改正を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

※ 本手数料は2021年9月30日以前に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座は対象外です。また、農林中央金庫に開設された口座は対象外です。

記

【改正日】

2024年4月1日

【改正内容】

（1） 対象外の口座

現行	<ul style="list-style-type: none">当該口座のあるJA・信連でお借入れのあるお客様の口座当該口座の貯金残高が一定残高以上あるお客様の口座（基準残高は、JA・信連ごとに設定します）
改正後	<ul style="list-style-type: none">当該口座のあるJA・信連で<u>信用事業の融資商品（※）</u>のお借入れのあるお客様（<u>主債務者に限る</u>）の口座※ <u>住宅金融支援機構を委託元金融機関とする融資商品は含みません。</u>当該口座の貯金残高が一定残高以上あるお客様の口座（基準残高は、JA・信連ごとに設定します）<u>なお、お客様番号が複数あるなど、お取引の状況によっては未利用口座管理手数料の対象となる場合がございます。</u>

(2) 本手数料にかかる具体的対応

現行	<ul style="list-style-type: none">対象口座について、最後の預入れ、引出しまたは記帳から2年間、一度も預入れや引出し等が無い場合、「未利用口座」として取り扱い、当該口座に対して本手数料を頂戴します。未利用口座となる場合は、事前に案内し、未利用となってから3カ月経過後も利用や解約がない場合、本手数料(年額)を頂戴します。本手数料金額は、J A・信連ごとに設定します(当面、本手数料を設定しない場合もあります)。口座残高が本手数料金額未満の場合は、口座残高をもって、本手数料の一部として引落としのうえ、同口座を解約します。
改正後	<ul style="list-style-type: none">対象口座について、最後の預入れ、引出しまたは記帳から2年間、一度も預入れや引出し等が無い場合、「未利用口座」として取り扱い、当該口座に対して本手数料を頂戴します。未利用口座となる場合は、事前に案内し、未利用となってから3カ月経過後も利用や解約がない場合、本手数料(年額)を頂戴します。本手数料金額は、J A・信連ごとに設定します(当面、本手数料を設定しない場合もあります)。なお、<u>口座残高が本手数料未満の場合は残高全額を頂戴します(お客様の口座残高を超えたご負担はございません)。</u><u>残高が0円の未利用口座および本手数料の引落としにより残高が0円となった口座については解約します。</u>

【本件に関するお問い合わせ先】

(※ニュースリリース、報道等に関するお問い合わせ)

農林中央金庫 コーポレートデザイン部 広報コミュニケーション班 (宮澤、藏方)

(Tel: 03-6362-7172)

(※J Aバンクのお取引に関するお問い合わせ)

お取引のあるJ Aバンクへお願いいたします。